

【長期継続契約】高松市共用OA機器賃貸借仕様書

1 業務名

【長期継続契約】高松市共用OA機器賃貸借

2 概要

高松市職員が共用する高速プリンタや大判プリンタ等のOA機器のリース期間満了に伴う、機器の新調とそれに必要なソフトウェアを調達するもの。

3 契約期間

賃貸借期間は、令和5(2023)年10月1日から令和10(2028)年9月30日まで(60か月)とする。

契約は、高松市、賃貸借会社及び導入業者間において、第三者賃貸方式(民法第537条)による賃貸借契約を結び、賃貸借料は賃貸借会社に支払うものとする。

自社で取り扱うことが可能な、仕様を満たす奨励製品を提案し、入札情報の「10 入札参加条件」(2)(3)(4)を満たし、信頼性、実績ともに優良と認められる賃貸借会社を選定し、入札時に賃貸借会社を明記した「賃貸借会社指名届」を本市に提出すること。契約期間内において、賃貸借会社が仕様どおりに業務を履行しない場合は、導入業者の責任において履行しなければならない。

自社で賃貸借も行う場合は、高松市と導入業者間で賃貸借契約を締結する。この場合は、導入業者及び賃貸借会社の業務を一括するものとし、「賃貸借会社指名届」の提出は不要とする。

4 導入機器の選定

(1) 導入機器は、サードパーティー製を含めることを可とする。ただし、賃貸借期間中の保守サポートを見込み、信頼、実績が認められるメーカー製を選定すること。

(2) 選定機種は、現行・最新モデル(製造・販売中止モデルは不可)であり、導入する機器が複数ある場合においては、全て単一モデル(同バージョン)であること。

ただし、近日中に発表されるモデルを提示する場合は、以下の条件を満たす場合に限り、入札書提出時の金額での賃貸借契約を認める。なお、入札書提出後の機種の変更についても、以下の条件を満たす限り、同様とする。

ア 本仕様書を満たしていること

イ 機器スペックが入札書提出時の機種に劣っていないこと

ウ 機器搬入日までに、納入が可能であること

5 導入機器・ソフトウェアの取扱い

- (1) 導入機器及び数量、保守、賃貸借期間満了後の取扱いについては下表のとおりとする。また、詳細な仕様については別表1「機器及びソフトウェア仕様書」のとおりとする。
- (2) 機器、ソフトウェア等の利用のために、ライセンス費用が必要な場合、契約開始から賃貸借終了までに必要なライセンス費用についても本契約に含めるものとする。

No.	機器	数量	保守	賃貸借期間満了後の取り扱い
1	デスクトップパソコン (動画編集用)	1台	○	契約満了後、返還する。 ディスプレイは、契約満了後本市へ無償譲渡する。
2	デスクトップパソコン	2台	○	契約満了後、返還する。 ディスプレイは、契約満了後本市へ無償譲渡する。
3	モノクロレーザープリンタ	1台	○	契約満了後、返還する。
4	大判プリンタ	1台	○	契約満了後、返還する。
5	ソフトウェア	別表1 参照	※	契約満了後、本市へ使用権を譲渡する。

表1 導入機器及び数量、保守、賃貸借期間満了後の取扱いについて

○：「8 機器の保守」対象

※：問合せ等のサポート対応は不要だが、当該ソフトウェアに致命的なバグが発見された場合は、修正版又は代替ソフトウェアを納入すること。

6 機器の搬入、設置、設定

- (1) 搬入場所
 ア 高松市番町1丁目8-15 高松市防災合同庁舎7階OA共用室
 イ 高松市番町1丁目8-15 高松市役所3階印刷室
- (2) 作業期限
 ア 令和5年9月22日(金)までに全ての機器の設置、設定を完了すること。
- (3) 作業時間について
 ア 機器の搬入及び機器の設置・設定は平日(月～金曜日、祝日を除く)の9時～17時までの間に行うこと。
 イ 具体的な作業日程は別途協議の上決定する。
- (4) 設置・設定について
 機器の組立て、ソフトウェアの設定等を行い、使用できる状態にすること。
- (5) その他
 ア 本市の指示に従い搬入し、職員立会いのもと検品作業を行う。
 イ 作業に係る諸経費、作業は全て導入業者又は賃貸借業者の負担とする。
 ウ 梱包類は導入業者又は賃貸借業者により廃棄すること。

7 機器の搬出

- (1) 契約期間満了に伴う返却機器の搬出にあたっては、本市と協議の上、搬出するものとする。
- (2) 契約期間後の機器の取扱いについては、部品リサイクル処理、産業廃棄物処理、寄贈、リユース等の指定はしない(注1)が、必ずハードディスク等記録媒体のデータ消去を行い、データの復元及び読み取りを不可能にし(注2)、適切な処理を行った旨の報告書(注3)を本市に提出すること。これら、処置にかかる諸経費、作業は全て導入業者又は賃貸借業者の負担とする。

(注1)機器をリサイクル処理、廃棄処理等を行う場合、必ず廃棄物処理法の認可事業者にて実施すること。

(注2)データ消去方法については、

- 米国国防総省規格やNATO規格に準拠した方式等にてデータを消去
- 特殊の装置で電氣的、磁氣的に強磁界をかけて消す
- 物理的に破壊する

のいずれかの方法で処理を行うこと。

(注3)データ消去証明書及び産業廃棄物処理証明書等

8 機器の保守

- (1) 契約開始までの保守
機器の搬入から契約開始までの期間、機器を修繕する必要がある場合は、導入業者の責任において保守対応を行うこと。
- (2) 契約期間の保守
保守対象の機器は、全てオンサイト保守にて対応すること。
- (3) 保守体制
 - ア 導入業者又は賃貸借業者は、保守対象の機器の保守対応ができる、信頼性、実績ともに優良であると認められる保守業者を指名し、見積徴取時に、保守業者を明記した「保守体制一覧」を本市に提出すること。
 - イ 保守業者と導入業者は必ずしも一致しなくても良い。また、機器によって保守業者が異なることを可とする。
- (4) 保守範囲
 - ア 保守の対応範囲は市側の過失によるものを除くものとする。
 - イ 技術料、出張料に加え部品料(定期交換部品を含む。)についても保守の範囲内とすること。
 - ウ 見積徴取時に、保守対象外となる部位の一覧を提示すること。提示のない部位は保守契約内で対応すること。
 - エ サードパーティー製のものをを使用する場合においても保守の対象範囲とする。
- (5) ハードディスク、SSD交換
 - ア ハードディスクやSSDの不良等により同部位を交換した際には、納品時の状態に復旧(セットアップ)させること。
 - イ 交換した不良のハードディスク、SSDについては、適切に処理すること。
- (6) 保守対応時間
 - ア 受付 午前9時～午後5時(平日)
 - イ 対応 電話受付後、1日以内に復旧作業日時を連絡し、3日以内に復旧すること。なお、土日・祝祭日・年末年始等をはさむ場合にはこの限りではないが、できる限り早急に対処すること。※ここで言う復旧とは、通常業務が行える状態にすることを指す。

別表1 「機器及びソフトウェア仕様書」

1 デスクトップパソコン（動画編集用）（1台）

前提条件		本業務で調達するソフトウェアが快適に動作できる仕様であること。主に動画編集作業に使用する。
(1)	OS	Windows 11 Enterprise (64bit 版) ※Windows 11 Professional を用意し、(17) に記載したライセンスを用いて Enterprise にアップグレードして納入すること。
(2)	CPU	インテル Core i7 (12 世代) 以上又はパフォーマンスが同等以上の Ryzen
(3)	メモリ	32GB 以上 (デュアルチャネル)
(4)	内蔵 SSD	256GB 以上
(5)	内蔵 HDD	1TB 以上
(6)	液晶ディスプレイ	27 インチ相当 (4K 対応、非光沢)
(7)	音声出力	内蔵スピーカーを有すること。
(8)	グラフィックカード	本業務で調達するソフトウェアが快適に動くスペックを選択すること
(9)	LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (無線 LAN は搭載しないこと)
(10)	USB	USB3.0 準拠×3 ポート以上 USB2.0 準拠×2 ポート以上
(11)	周辺機器対応サポート	HDMI×1、ヘッドフォン・マイクイン端子
(12)	DVD マルチドライブ	不要 ※外すことができない場合は使用不可にできること
(13)	キーボード	JIS 標準配列 (英数、かな) テンキー付
(14)	マウス	USB スクロールマウス (光学式)
(15)	適合規格	以下の法や基準等に適合していること。 ・ グリーン購入法 (国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律) ・ VOC (揮発性有機化合物) ガイドライン ・ RoHS 指令 ・ PC グリーンラベル ・ 国際エネルギースタープログラム ・ VCCI Class B 以上
(16)	セキュリティ	・ ウィルス対策ソフトは Windows Defender を利用すること。
(17)	その他	・ リカバリーディスクを用意すること。
		・ 本市でユーザライセンスとして、以下を所持している。 ■ M365 Apps Enterprise Sub Gov Per User ■ WinE3 ALng Sub MVL Per User
		・ 所持ライセンスを使用して Office が利用できるようにす

		ること。
		・ 共有コンピュータライセンス認証設定を行うこと。
		・ PCとディスプレイを繋ぐ端子等、必要なケーブル等を見積りに含めること。

<付帯条件>

- ① パソコン本体は、入札書提出時において最新機種であること。
- ② OSのサービスパック、セキュリティパッチは納品時の最新版が適用されていること。
- ③ 本市が指示する環境設定を行うこと。
本業務で調達するソフトウェアのインストール、本業務で調達する機器の接続作業のほか、プリンタドライバ、コントロールパネル、ブラウザ（Edge、Chrome）の初期設定、フォルダのアクセス権設定等（設定作業は1台当たり概ね2時間程度）。ただし、既存パソコンのデータ移行作業は不要。設定情報は、受注者にのみ開示するので、作業日より一週間以上前に本市と協議すること。
- ④ パソコンはドメインに参加することとし、LAN接続の動作確認作業を含むこと。
ドメイン参加は本市が実施する。

2 デスクトップパソコン（2台）

前提条件	本業務で調達するソフトウェアが快適に動作できる仕様であること。主に、Office作業に利用する。	
(1)	OS	Windows 11 Enterprise (64bit版) ※Windows 11 Professional を用意し、(16)に記載したライセンスを用いて Enterprise にアップグレードして納入すること。
(2)	CPU	インテル Core i5 (12世代) 以上 又はパフォーマンスが同等以上の Ryzen
(3)	メモリ	8GB 以上
(4)	内蔵 HDD	512GB 以上
(5)	液晶ディスプレイ	21型相当以上 (1,920×1,080、非光沢)
(6)	音声出力	内蔵スピーカーを有すること。
(7)	グラフィックカード	本業務で調達するソフトウェアが快適に動くスペックを選択すること
(8)	LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (無線LANは搭載しないこと。)
(9)	USB	USB3.0 準拠×3ポート以上 USB2.0 準拠×2ポート以上
(10)	周辺機器対応サポート	HDMI×1、ヘッドフォン・マイクイン端子
(11)	DVD マルチドライブ	不要 ※外すことができない場合は使用不可にできること。
(12)	キーボード	JIS 標準配列 (英数、かな) テンキー付
(13)	マウス	USB スクロールマウス (光学式)
(14)	適合規格	以下の法や基準等に適合していること。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律） ・ VOC（揮発性有機化合物）ガイドライン ・ RoHS 指令 ・ PC グリーンラベル ・ 国際エネルギースタープログラム ・ VCCI Class B 以上
(15)	セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウィルス対策ソフトは Windwos Defender を利用すること。
(16)	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ リカバリーディスクを用意すること（1セットで可）。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市でユーザライセンスとして、以下を所持している。 <ul style="list-style-type: none"> ■M365 Apps Enterprise Sub Gov PerUser ■WinE3 ALng Sub MVL Per User
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 所持ライセンスを使用して Office が利用できるようにすること。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 共有コンピュータライセンス認証設定を行うこと。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ PC とディスプレイを繋ぐ端子等、必要なケーブル等を見積りに含めること。

<付帯条件>

- ① パソコン本体は、入札書提出時において最新機種であること。
- ② OS のサービスパック、セキュリティパッチは納品時の最新版が適用されていること。
- ③ 本市が指示する環境設定を行うこと。
 本業務で調達するソフトウェアのインストール、本業務で調達する機器の接続作業のほか、プリンタドライバ、コントロールパネル、ブラウザ（Edge、Chrome）の初期設定、フォルダのアクセス権設定等（設定作業は1台当たり概ね2時間程度）。ただし、既存パソコンのデータ移行作業は不要。設定情報は、受注者にのみ開示するので、作業日より一週間以上前に本市と協議すること。
- ④ パソコンはドメインに参加することとし、LAN 接続の動作確認作業を含むこと。
 ドメイン参加は本市が実施する。
- ⑤ 2台は同一機種であること。

3 モノクロレーザープリンタ（1台）

(1)	対応用紙サイズ	はがき～A3 サイズ
(2)	両面機能	A3 両面に対応すること
(3)	連続プリント速度	<ul style="list-style-type: none"> ・ A4 片面：45 頁/分以上 ・ A4 両面：45 頁/分以上
(4)	搭載メモリ	512MB 以上（オプション可）
(5)	出力解像度	1200dpi 以上
(6)	給紙容量	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホッパを2段以上有すること（オプション可） ・ A3 対応ホッパを1段有すること ・ 合計 2,000 枚以上セットできること
(7)	手差しトレイ	100 枚以上給紙できること

(8)	ネットワーク対応	可
(9)	対応 OS	導入する「2 デスクトップパソコン」の OS (Windows11) に対応していること
(10)	インターフェイス	<ul style="list-style-type: none"> ・ Ethernet 100BASE-TX/10BASE-T 以上 ・ USB
(11)	適合規格	<p>以下の法や基準等に適合していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律） ・ 国際エネルギースタープログラム ・ VCCI Class B 以上
(12)	機能	ソート機能を有すること
(13)	消耗品、付属品等	<p>設置後すぐに利用するために必要な消耗品（トナーカートリッジ、ドラム等）を1式見積りに含めること ※初期搭載時点で、印刷可能枚数が60,000枚（A4：5%印字比率時）相当分以上であること。不足する場合は、予備を追加納品すること。</p>
		<p>キャスターを付属すること ※本体に標準装備であれば別途用意しなくても良い</p>

付帯条件

- ① 本体の各種設定（IPアドレスの設定等）を行うこと。

4 大判プリンタ（1台）

(1)	対応 OS	導入する「2 デスクトップパソコン」の OS に対応していること
(2)	解像度（最高）	2400×1200dpi 以上
(3)	メモリ	256MB 以上
(4)	最大用紙幅	914cm (A0 ノビサイズ)
(5)	最高スピード	A0 サイズ 1分以内（給紙方法：ロール紙）
(6)	最大印刷可能長	10m 以上
(7)	紙送り方式	ロール紙、手差し（カット紙）
(8)	使用用紙 （ロール紙）	コート紙が使用できること。 使用予定用紙：桜井株式会社マットコート （SUM610、SUM914）
(9)	インターフェイス	<ul style="list-style-type: none"> ・ Ethernet 100BASE-TX/10BASE-T 以上 ・ USB
(10)	適合規格	<p>以下の法や基準等に適合していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律） ・ 国際エネルギースタープログラム ・ VCCI Class B 以上

11	消耗品、付属品等	設置後すぐに利用するために必要な消耗品（インク各色、メンテナンスタンク、カッターブレード）を1式見積りに含めること。また、インクについては交換用として別途各色1式を用意すること。 ※初期搭載時点で、各インクが250ml以上であること。インクタンクを2個セットする必要があるインク色については、500ml以上であること。不足する場合は、予備を追加納品すること。		
		専用プリンタスタンド		※ 本体に標準装備であれば別途用意しなくても良い
		排紙バスケット		
		ロール紙ホルダー（スピンドルレス型可）×2本 ※「(8) 使用用紙」がセットできるものが2本必要		

付帯条件

- ① 本体の各種設定（IPアドレスの設定等）を行うこと。

5 ソフトウェア

- (1) 「1 デスクトップパソコン（動画編集用）」「2 デスクトップパソコン」の動作環境で利用できるものを用意すること。
- (2) 全て日本語でサポートしているソフトウェアを選定すること。
- (3) 見積徴取時の最新バージョンとすること。
- (4) 本業務で調達するソフトウェアは、インターネットと直接通信できない環境で利用するため、使用にあたってオンライン認証を要するものを選定してはならない。ただし、初期設定に係る場合は別途対応するため可とする。
- (5) インストールにDVD等が必要な場合は見積りに含めること。
- (6) ソフトウェアは「高松市」名義で導入するものとし、契約満了後の使用权は、本市に無償譲渡するものとする。

<インストール製品一覧>

	製品名	数量	インストール先			備考
			動画	他2台		
(1)	一太郎	1		○		調達対象
(2)	Microsoft Office Visio Standard	1	○			調達対象
(3)	Photoshop Elements 2023 & Premiere Elements 2023	1	○			調達対象（バンドル版）
(4)	Acrobat Reader DC	3	○	○	○	調達対象（フリー）
(5)	PosterArtist Lite	1			○	調達対象（フリー）
(6)	動画再生用ソフトウェア	1	○			調達対象 DVD/Blu-rayが再生できること。
(7)	B's Recorder 18	1	○			調達対象
(8)	7zip	3	○	○	○	調達対象（フリー）

【長期継続契約】高松市共用OA機器賃貸借仕様書

(9)	Lhaplus	3	○	○	○	調達対象（フリー）
(10)	サクラエディタ	3	○	○	○	調達対象（フリー）
(11)	Google Chrome	3	○	○	○	調達対象（フリー）
(12)	Microsoft Edge	3	○	○	○	調達対象（フリー）
(13)	大判印刷用ソフトウェア	1			○	「4 大判プリンタ」から出力できること。(付属ソフトでも可) (5)「PosterArtist Lite」で保存して「*.cpf」ファイルが利用できること。

以下のソフトウェアは、本市がライセンスを用意しインストール作業も実施する。

	製品名	数量
(1)	Adobe Acrobat	3
(2)	クライアント管理システム(SKYSEA)	3
(3)	ID Manager for EVE MA(カード及び高精度顔認証システム)	3
(4)	EVE MA Client (カード及び高精度顔認証システム)	3

以上